



SDM-JAPAN

日本意思決定支援ネットワーク

2023年度 事業報告書



Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

CONTENT

I	2023年度の活動と次年度の展望	01
II	自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の 意思決定支援モデル事業（日本財団助成金事業）	02
1	事務局運営	02
2	全体委員会	08
3	研修ワーキング・グループ	11
4	SDMアドボケイトに関する検討ワーキング・グループ	28
5	評価指標ワーキング・グループ	36
6	政策的シンポジウムの開催	37
III	その他の独自事業	46
1	広報・オンラインコンテンツチーム	46
2	PSF実践	49
3	トーキングマット（TM）事業	50
4	リスクの捉え直し（Positive Risk Taking） 研修プログラムの開発と検証	59
5	重度の障害のある人の意思決定支援にかかる記録化検討事業	59
6	その他	59

I 2023年度の活動と次年度の展望

(一社) 日本意思決定支援ネットワーク 代表理事 名川 勝

今年度の事業報告は、豊田市におけるモデル事業（日本財団助成）と、それ以外の独自事業に分けて構成した。それだけ豊田市の事業は大きかったと言えるし、実際に多くの人的資源と時間を投入した。結果、昨年度より開始した「意思決定フォロワー」（以下フォロワー）の役割や機能についてそれぞれのワーキンググループや権利擁護支援委員会で議論を重ね、大まかな方向性を作り上げることができた。豊田市や日本財団とともに試行錯誤した「フォロワー」という在り方は地域における権利擁護支援を展開する際の重要な役割になると私たちは考えている。ただしフォロワー自身は「弱い専門性」（大江，2008，2009）もしくは「弱いアドボケイト」として事業利用者である本人とともに悩み困ることで本人の希望の形成や表出など、すなわちいわゆる意思決定支援に関わる存在なのであり、フォロワーだけで支援を完結させることはない。生活基盤サービス事業者（赤の事業者）や権利擁護支援委員会（緑の委員会）を備えることで支えていくことが望ましい。結果、私たちは「フォロワーシステム」としてこれを整理し、普及していくことが必要であると考えるに至っている。そのため、次年度は豊田市における3カ年事業計画の3年目を本モデル事業の完成年度として取りまとめを行うことと並行して、フォロワーシステムの展開を進める。

幸いにして豊田市のフォロワーは関心を持たれ、予想よりも多くの候補者を集めて養成研修を行うこととなった。今後は少しずつ事例を重ねて円滑な活動と運営を進めるべく取り組んでいくことになるだろう。権利擁護支援委員会（SDM-Japanメンバーはオブザーバ並びに支援専門員・アドボケイトとして参加）の中では失敗例も含めて事例を積み重ねていくことが必要との指摘もあった。また2月に行われた「実践シンポジウム」では多くの参加者を得て開催され、同志社大学の永田教授による当事業の位置づけがなされると同時に、大川市などの実践などからも示唆を得て、今後への流れが示された。

さらに日本財団のご尽力により次年度は横浜市での取り組みなども開始される予定であり、それらの多面的な実践の中からより良い意思決定支援の在り方を作り出していくことが私たちの目標となっていく。

豊田市以外の活動も展開されつつある。かながわ共同会での意思決定支援に関するコンサルテーションの一環として「実践的意思決定支援ファシリテーション」（PSF）や「選好の記録化と共有」プログラムの実践が進められ、一定の成果を挙げた。またトーキングマットはさらに研修修了者を拡大するとともに、新規オプションカードの日本語化にも取り組むことができた。研修・実践という軸以外で注目されるのは、広報活動への注力だろう。新規のメンバーなども加えて映像コンテンツや広報媒体の出力などが図られるようになりつつある。また豊田市事業の一環として立ち上げられた「スキルアップ研修」のプログラムでは、オンラインでの研修というスタイルを起動させることができた。今後はこの動きをさらにいっそう進め、オンラインでの学びに多くの方々が参加し、意思決定支援などに理解を深められるようにしていくことも次年度の大きな活動方針として掲げることができるだろう。ただしメンバーが全員本業を持ちながら本活動に従事する私たちとしては、独自に事業展開するだけのパワーとしては心許ない状況であることも自覚しており、今後なお一層のみなさまのご理解とご協力を賜りつつ進めていきたいと考える。

これからも引き続きのご支援をお願い申し上げます。

(1) ケース進捗

2022年度はケース①②を先行して実施し、2023年度はケース③から⑥に着手した。特にケース①②については、着手後1年が経過し、意思決定フォロワーの活動によって、それぞれ「地域生活上の意思決定支援のけん引効果」及び「関係性の濫用に対するけん制効果」が見られることが明らかとなった。

豊田市地域生活意思決定支援事業のケース分類について (令和5年10月末時点)



	生活基盤サービス事業者	年齢	障がい等			居所の状況		環境変化あり	後見制度利用あり
			高齢者	知的障がい	精神障がい	在宅	施設等		
ケース① 【継続】	特別養護老人ホーム	70代	○				○		
ケース② 【継続】	本人が元々利用していたグループホーム	50代		○		○	○ グループホームから一人暮らしへの移行		
ケース③	特別養護老人ホーム	80代	○				○ 在宅から施設入所への移行		
ケース④	生活介護	60代	○	○		○	○ 障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行	○ 保佐人	
ケース⑤	小規模多機能型居宅介護	70代	○		○	○		○ 後見人	
ケース⑥	グループホーム	30代		○			○	○ 親族後見人	

豊田市地域生活意思決定支援事業におけるモデルケース①の進捗について (令和5年10月末時点)



豊田市地域生活意思決定支援事業におけるモデルケース①の進捗について (令和5年10月末時点)



- (本人)
- 70代の女性。
 - 要介護5で、特別養護老人ホームに入所中。
 - 認知機能の低下は若干みられる。
- (意思決定フォロワー)
- 60代の女性。
 - とよた市民福祉大学の受講後、とよた市民後見人養成講座を経て、市民後見人として活動。
 - 2022年12月からは、意思決定フォロワーとしても活動。

意思決定フォロワーの活動 月2回、特別養護老人ホームにいる本人のところに訪問して、1時間程度お話ししている。

① 市民自らの関わりによる地域生活上の意思決定の充実	② 関係性の濫用（への発展の可能性）に対するけん制効果
<p>◎ 好物を食べたいという想いの尊重と実現</p> <p>2022.12月 訪問時 ・ お団子が好きで、食べたいとの会話をした。 ・ その後、フォロワーが後押し。 本人 → 施設「お団子が食べたい。」 施設 → 本人「お正月に食べますか？」との提案があった。</p> <p>2023.1月 訪問時 本人 → フォロワー「管理されていて自由になるお金はない（あきらめ）。」 本人 → 施設「お団子を買ってほしい。」（OKが出た）</p> <p>2023.2月 訪問時 本人 → フォロワー「お団子は食べられていない。」 （その後、食べる事ができた）</p>	<p>2022.12月 活動報告（抜粋） ・ 自由になるお金はない。</p> <p>2023.3月 活動報告（抜粋） ・ お金の事をスタッフに聞いても、「ない」と言われる。年金があるはずなのに、どうなっているのか。</p> <p>2023.5月 活動報告（抜粋） ・ お気に入りだったピンクのひざ掛け。「ひざ掛けをしている写真がある。見せたい。」と見せてくれた。 ・ どこにいったのかスタッフと話したいのかを本人ともう一度話してみる（今までは本人はあきらめている）。</p> <p>2023.6月 活動報告（抜粋） ・ 何度もトイレに連れていかれる（「イヤ」と言えない。言ったいけどいけないと思っているよう）。</p>

① 市民自らの関わりによる地域生活上の意思決定の充実

- ◎ **他者への思いやりという本人の強みへの気づき**
- 2023.7月 訪問時
・ エレベーターに乗った時、清掃の人に「ありがとうね。せっかく拭いたのに、悪いね。」と声掛けていた。
・ 取材に来た人の椅子がないことを気づかせてくれた。
・ 周りをよく見て、お礼や褒めの言葉がすぐに出る。
- 2023.8月 訪問時
・ ラジオ体操の時、部屋から出て、他の入所の方とあいさつをした。帰りは4階事務所まで見送ってくれた。
- 2023.9月 訪問時
・ お出掛け前に「テレビは後で見るといいよ」と本人の方が話を進めて私たちに合わせてくれているようだった。
- ◎ **希望を少しずつ自ら伝えられ、生活の幅が広がるように**
- 2023.6月 訪問時
フォロワー → 本人「（お祭りまで4か月あるので、）どうしたら見られるか一緒に考えよう」
本人 → フォロワー「無理」
- 2023.8月 訪問時
本人 → フォロワー「観たいことがある。息子に会いたい」
フォロワー → 本人「事務所の人に聞かないとわからない」
本人 → フォロワー「今から一緒に事務所に行きたい」
本人 → 施設「息子に会いたい」と訴えた。
- 2023.9月 訪問時
・ 施設からの提案により、本人とフォロワーで買い物外出することに（施設職員も同行）。
・ 買いもの、かわいいものが好き。（所持金を事前に説明してもらったため、）所持金がかかって、値段を確かめてから決める。
・ 何年振りの外出であり、帰ってきたら、「楽しかった。ありがとう」と何度も言われた。
・ 翌月のお祭りのことを聞いていたら、「施設から見に行ったら、いい、行けない」と言われた。そこで、外出の許可が出たら、一緒に行くか聞いて「行く」と言われた。
・ 実際、10月にお祭りを見に行くことができた。

② 関係性の濫用（への発展の可能性）に対するけん制効果

- 2023.7月 活動報告（抜粋）
・ 冬の間も半袖の下着だったのに、今長袖の下着を着ている。なぜ？
・ 服は出されたものを着ている。
・ 自分から着たい服とかを言わない（希望を言わない）。
⇒（本人は）言われるままにした方がスムーズに（問題なく）過ごせる。
・ スタッフの声のトーン、声のかけ方がいつもと違う。
- 2023.8月 活動報告（抜粋）
・ 部屋のエアコン設定温度が低い。そのため、冬っぽいスボンと毎回のぎ掛けを使用。
・ 息子に会いたいという訴えに対して、施設からの「息子さんを探している」という話は信じていない感じ。
- 2023.9月 活動報告（抜粋）
・ 生活基盤サービス事業者が金銭管理の状況を本人に説明しているのと一緒に聞いた。
・ 本人にも初めて話したとのこと。



豊田市地域生活意思決定支援事業におけるモデルケース②の進捗について
(令和5年10月末時点)



- (本人)
- 50代の女性。
 - 知的障がい、療育手帳を所持。
 - 市内のアパートで1人暮らし、日中は市内の民間企業で清掃業務などに従事。
- (意思決定フォローワー)
- 70代の女性。
 - とよた市民福祉大学の受講後、とよた市民後見人養成講座を経て、意思決定フォローワーとして活動。

意思決定フォローワーの活動 月2回の活動のうち、1回は自宅に訪問して、1時間程度お話しし、もう1回は施設イベントに一緒に参加。

① 市民目線の関わりによる地域生活上の意思決定の充実	② 関係性の活用（への発展の可能性）に対するけん制効果
<p>◎ 治療の選択に関する意思決定への寄り添い</p> <p>本人の従前からの気持ち 「痛い痛いって言っても尋ねても、なかなか病院に連れて行ってもらえない。」「薬を飲んでも効かないって何回言ってもKさん(事業者)が聞いてくれない。」「私の痛いのを誰もわかってくれない。」「(手術を悩んでいた)」</p> <p>2023.2月 本人 → フォロワー「手術した方がいいですか？」 フォロワー → 本人「(手術をした方がいいか)の答えは「フォローワーとしては答えがない。」「Bさんの気持ちで医師に伝えてくださいね。」</p> <p>2023.2月末 本人 → 医師「頭が痛いから手術してください。(その後、入院-手術)」</p> <p>2023.3月 訪問時 本人 → フォロワー「まだ少し痛みは残っている。しかし薬で痛みが治まるので、これについては良かった。」</p>	<p>2023.4月 訪問時 本人 → フォロワー「(Kさん(事業者)の話言葉が速くて聞かれないのでゆっくり話してほしい。」「フォローワーから伝えてほしい。」「もっとゆっくりと私たちの話でついていけるように話してほしい。」「</p> <p>フォロワー → 本人「Kさん(事業者)にお話しするしかないですね。」</p> <p>2023.5月 訪問時(1回目) 本人(フォローワー-同席)、Kさん(事業者)、施設長と話し合い</p> <p>2023.5月 訪問時(2回目) 施設長からKさん(事業者)に話すことを進められた。フォローワーがそれを後押しし、本人→Kさん(事業者)に伝えた。</p> <p>本人「Kさん(事業者)もゆっくりと話してくれるようになった。」「自分も『もう一度、言ってほしい。』と言えるようになった。」「施設の人に想いを話すと、確られると思ってる配っていた。」</p>

豊田市地域生活意思決定支援事業におけるモデルケース②の進捗について
(令和5年10月末時点)



① 市民目線の関わりによる地域生活上の意思決定の充実	② 関係性の活用（への発展の可能性）に対するけん制効果
<p>◎ 希望を少しづつ自ら伝えられ、生活の幅が広がるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホームから一人暮らしへの移行で、料理や掃除を本人自身でできるように、ヘルパーの利用を開始。 <p>2023.5月 訪問時 本人 → フォロワー「お味噌汁はなんでインスタントじゃダメなの？」 フォロワー → 本人「インスタントがダメなわけじゃないが、自分で料理することは、材料を考え、買い物に行き、煮えた作り方で作ることも、生活するために必要なことだと思う」</p> <p>2023.6月 本人と支援者で話し合いをして、ヘルパーに味噌汁の作り方を教え得てもらうことに。</p> <p>2023.6月 訪問時 本人 → フォロワー「ヘルパーさんと一緒に作った味噌汁がおいしかったので、これからも自分で味噌汁を作って食べたい」</p> <p>◎ 本人の変化を見た地域の変化</p> <p>2023.1月 訪問時 本人 → フォロワー「買い物先のレジ係の人が、支払時にお金を財布から出すことに戸惑っている、嫌な顔をされる。何とかならないか？」</p> <p>2023.1月 フォロワー → 本人「様子を見るために買い物に同行」</p> <p>2023.5月 活動支援時 フォロワー → 権利擁護支援委員会「買い物先のレジ係の人とも笑顔で対応できるようになった。支払時のお金のやり取りも対応してくれている。レジ係の人から手招きで呼んでくれたと本人も喜んでくれた」</p> <p>2023.6月 訪問時 本人 → フォロワー「料理の本を購入し、材料を店に買いに行く。わからない時は、店員さんに聞きながら買い物するの楽しい」</p>	<p>2023.8月 活動報告(抜粋) 本人 → フォロワー「仕事かと思うようにできない」 フォロワー → 本人「時間がかかって思うようにできない作業は？」 本人 → フォロワー「作業ではなく、階段の上り下りに時間がかかる」 フォロワー → 本人「会社でもエレベーターを使うことができるのか？」 本人 → フォロワー「会社でも特定の人だけが使用しているの、人の目があり、何を言われるかわからないので、使用できない」 フォロワー → 本人「階段の上り下りに時間がかかり仕事かと思うようにできないのであれば、エレベーターの使用を上司に相談してはどうか？」</p> <p>2023.9月 活動報告(抜粋) 本人 → フォロワー「イライラしてきてしまうので、病気がないか？」 フォロワー → 本人「(病歴)」 本人 → フォロワー「家ではイライラやキレることはないが、仕事に行くとイライラしてしまっていることが何回もある」「仕事中に泣いてしまっている。仕事ができなくなった」 フォロワー「(何となく病気がないのでは?)」 フォロワー → 本人「仕事で何かあったのか？」 本人 → フォロワー「今まで4人で作業していたところ、1人欠員となったため、1人あたりの作業量が増え、階段の昇降が増えた」 フォロワー → 本人「エレベーターのことは上司に相談したか？」 本人 → フォロワー「自分自身で上司に相談していいのかわからなかった。相談してしまおう。(以前、同様なことを言われた)」 本人 → フォロワー「施設の支援者に相談するので、同席してほしい」 支援者 → 相談員「会社の上司に本人自身で相談してほしい」 フォロワー「(本人の様子だと1人で相談は難しそう。でも、会社までは同行できない) 権利擁護支援委員会 (相談)」 権利擁護支援委員会 → 施設長 施設長が関わり、本人と会社の上司、支援者で話し合いをするに。</p>

(2) 研修実施

昨年度より検討し実施していた各種研修の体系については、下記の図1、図2のように整理される。

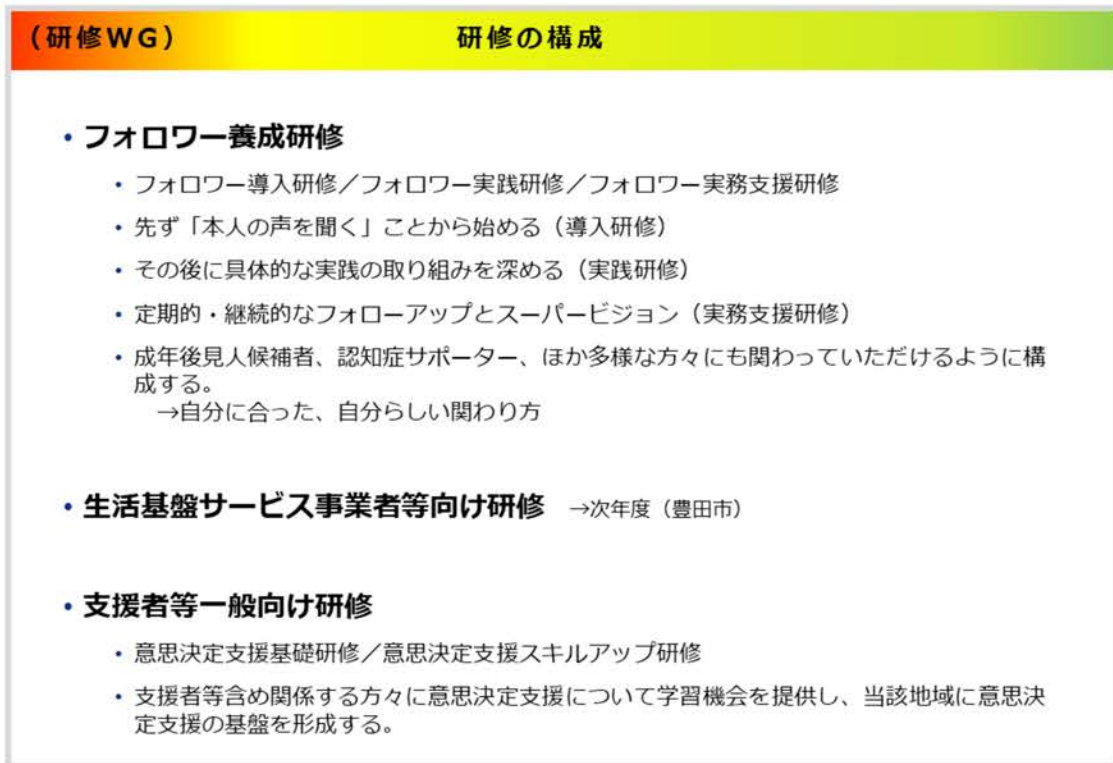


図1 研修の構成

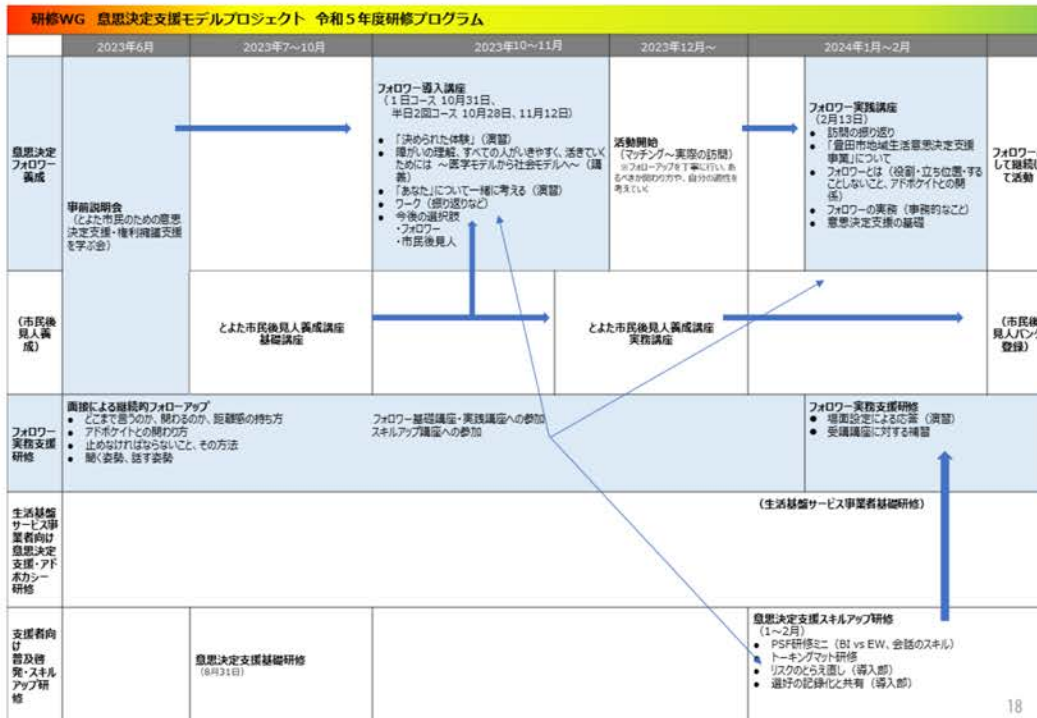


図2 研修プログラム

地が薄青になっている研修は、フォロワー養成に関する研修である（それ以外の研修は白地）。

フォロワー養成については、「事前説明会」「フォロワー導入講座」「フォロワー実践講座」「フォロワー実務支援研修」がある。これらを順に受講することにより、フォロワーとしての実務について次第に経験を積み、知識や態度を学んでいけるように構成した。

これ以外に基礎的事項の紹介として「意思決定支援基礎研修」、また次のステップへの誘導として「スキルアップ研修」も行っている。この2研修はフォロワー養成に特化するのではなく、豊田市民を含む多くの方々に意思決定支援に関する学びを提供するために設けられたものである。

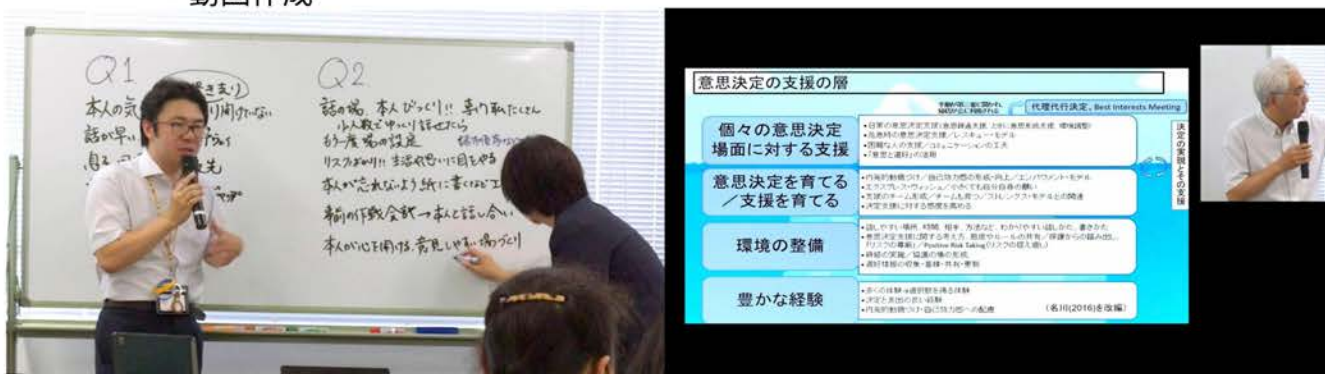
なお、(市民後見人養成)の列に記載される「とよた市民後見人養成講座：基礎講座」「同：実務講座」は市民後見人養成のために豊田市が実施したものである。フォロワー養成と連携させつつ実施しているため参考のため記載している。また、生活基盤サービス事業者向け意思決定支援・アドボカシー研修は、豊田市が次年度に実施する予定である。

それぞれの研修内容や関連性については、改めて説明することとし（研修WG報告）、ここでは実績について整理する。

- 意思決定支援基礎研修 8月31日（木）
- 意思決定支援スキルアップ研修 対面式 1月18日（木）～28日（日）
オンライン 1月13日（土）～2月4日（日）
- フォロワー講座事前説明会（豊田市主催）6月17日（土）、6月24日（土）
- フォロワー導入講座 1日コース 10月31日（火）
半日×2回コース 10月29日（日）、11月12日（日）
- フォロワー実践講座 2月13日（火）
- フォロワー実務支援研修 月1回程度、ほか

（3）本事業に係る広報活動（取材・撮影・映像編集等）

「意思決定支援基礎講座」（8/31・豊田市） 現地での撮影取材
・動画作成



「フォロワー導入講座」（10/31・豊田市） 現地での撮影取材
・動画作成、報告記事作成



▲フォロワー導入講座紹介動画

「意思決定支援スキルアップ研修」 (1~2月・豊田市、オンライン) 取材

- ・ 広報チラシ、広報スライドの作成
- ・ 報告記事作成

▲ 広報チラシ

▲ 広報スライド

「フォロワー実践講座」 (2/13・豊田市) 現地での撮影取材

- ・ 動画作成、報告記事作成

「第2回意思決定支援実践シンポジウム」

- ・ 広報チラシ作成
- ・ ホームページ上に特設サイトを開設
- ・ 実践内容紹介動画作成 (シンポジウムにて上映)
- ・ 記事の作成 (登壇者打ち合わせ)

▲ 広報チラシ

▲ 特設サイト

2 全体委員会

2023年7月4日、11月21日、3月19日に全体委員会が開催された。

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

日本財団助成 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の
意思決定支援モデル事業（略称：意思決定支援モデルプロジェクト）

令和5年度 第1回全体委員会

日時：令和5年7月4日（火）13：30～15：30
会場：豊田市福祉センター ※オンライン（zoom）併用

議 事 次 第

1. 開会

- 資料確認
 - 熊田委員長あいさつ
 - 本日の出欠状況
- } 10分(13:30～13:40)

2. 議事

- (1) **本プロジェクトの進捗状況等について（報告）**
 - 本プロジェクトと令和4（2022）年度の取組について
 - 「豊田市地域生活意思決定支援事業」の進捗について

} 25分
(13:40～14:05)
- (2) **フォロワー及び権利擁護支援専門員（意思決定支援担当）の役割と養成について（報告と意見交換）**
 - 意思決定フォロワーに関する報告
 - 権利擁護支援専門員（意思決定支援担当）に関する報告

} 40分
(14:05～14:45)
- (3) **2023年度の活動目標と予定について（報告）**
 - 研修ワーキング・グループ
 - アドボケートワーキング・グループ
 - 評価ワーキング・グループ

} 25分
(14:45～15:10)
- (4) **2023年度シンポジウムのテーマについて（報告と意見交換）**

} 10分
(15:10～15:20)
- (5) **英国でのプレゼンテーションについて（報告）**

} 5分
(15:20～15:25)

日本財団助成 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の
意思決定支援モデル事業（略称：意思決定支援モデルプロジェクト）

令和5年度 第2回全体委員会

日時：令和5年11月21日（火）13：00～14：00 会
場：オンライン（zoom）

議 事 次 第

1. 開会

- 資料確認
 - 熊田委員長あいさつ
 - 本日の出欠状況
- } 5分（13:00～13:05）

2. 議事

- (1) 令和5年度プロジェクト進捗状況等について（報告）
 - 「豊田市地域生活意思決定支援事業」の進捗について
 - 各ワーキング・グループの進捗について

} 35分
(13:05～13:40)

- (2) 令和5年度のシンポジウム開催（案）について（協議）

} 10分
(13:40～13:50)

- (3) 英国・エセックス大学サマースクール参加結果について（報告）

} 10分
(13:50～14:00)

3. その他

日本財団助成 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の
意思決定支援モデル事業（略称：意思決定支援モデルプロジェクト）

令和5年度 第3回全体委員会

日時：令和6年3月19日（火）13:00~15:00（最大）
会場：豊田市福祉センター及びオンライン（zoom）

議 事 次 第

1. 開会

- 資料確認
 - 熊田委員長あいさつ
 - 本日の出欠状況
- } 5分 (13:00~13:05)

2. 議事

- (1) 令和5年度のプロジェクト進捗状況等について
- 「豊田市地域生活意思決定支援事業」の進捗（報告）
 - 各ワーキング・グループの進捗（報告）
 - 意見交換
- } 45分
(13:05~13:50)
- (2) 令和5年度のシンポジウムについて
- 開催結果（報告）
 - 意見交換
- } 30分
(13:50~14:20)
- (3) 次年度の各WGの取組と各種予定について（協議）
- } 30分
(14:20~14:50)

3. その他

海外報告

英国でのプレゼンテーションについて（2023年度）

- 本モデルプロジェクトの議論を踏まえて提起された、意思決定支援を確保するための体制及び実践状況について対外的に報告する機会を設けるとともに、海外からの本プロジェクトの評価を踏まえ、本プロジェクトが今後、障害者権利条約をふまえた支援付き意思決定事業の世界的なモデルとなるために必要な要素・条件等を協議した。約50名（うち日本からの参加者は約10名）による3日間の集中討議。意思決定支援分野で世界的に有名な哲学者、司法関係者、社会福祉関係者、アドボケイト、研究者等が集った。
- 本プロジェクトは支援付き意思決定研究において世界的に権威のあるカナダIrisのマイケル・バック氏、エセックス大学教授ウェイン・マーティン氏、法廷弁護士アレックス・ラック・キーン氏、法社会学研究者ルーシー・シリーズ氏からも高い評価を受けた。

【時期】

令和5年8月9日～11日

【場所等】

University of Essex（エセックス大学）

【対象】

英国、欧州、アジア各国における意思決定支援の研究者、実践者（アドボケイト・社会福祉専門職・司法専門職）、地方自治体職員等

【内容】

支援付き意思決定（supported decision-making）の理論、実践、政策
・基調報告（水島氏）
・パネルプレゼンテーション（名川氏）
・ビデオ出演（安藤氏・木本氏など）



25

詳しくは図内説明参照。

SDM-Japanならびに豊田市のメンバーが渡英し、当プロジェクトの現況や成果をプレゼンテーションしている。自費参加。

豊田市のプロジェクトならびに日本における意思決定支援の取組みは注目され、高い評価を受けた。

なおこの成果は第1回全体委員会でも報告された。上記の図（パワーポイントスライド）は、その会議での報告資料からの抜粋である。

3 研修ワーキング・グループ

研修WGで企画し実施した研修内容は、図1（P4）、図2（P5）に示したとおり。ここではフォロワー養成研修（図2の青地部分）と、それ以外の研修プログラムに分けて概要を掲載する。

(1) フォロワー養成研修 (導入研修、実践講座、実務支援研修)

フォロワー養成は幅広い市民が活躍できる場になれることを念頭に置いており、いろいろな人に参加を募れるようにしている。そのなかでも市民後見人候補者講座に参加する方々はフォロワーに関心を持つことも多いと思われたため、講座が連動するように日程が組まれていた(図2参照)。

6月に始まる市民後見人養成講座の事前説明会ではフォロワーの案内も同時に行われた。そしてフォロワーにより関心の高い人はフォロワーの講座にも参加できるし、またふたたび後見人の就任を希望しても良いように説明された。

フォロワーを希望する参加者は、「フォロワー導入講座」を受講後にフォロワーとしての登録を行う(希望者)。豊田市はフォロワー利用希望者(高齢や障害のある方、ほか)とフォロワー就任希望の登録者とをマッチングし、双方の合意が得られたときに活動を開始する流れとなる。今年度は試行として何名かが活動に取り組んだ。

「フォロワー実践講座」は、フォロワー活動の体験者、フォロワー活動を希望する市民(登録者を含む)などが参加して、フォロワー活動についてより具体的に理解を深める活動であるとともに、活動のフィードバック機会でもあった。

1) フォロワー導入講座

日程：1日コース 10月31日(火)

半日×2回コース 10月29日(日)、11月12日(日)

場所：いずれも豊田市福祉センター

参加者数 1日コース16名、半日×2回コース13名(受講者)

実施内容 1日コースのプログラムを示す。

半日×2回コースは、このプログラムを昼休みの前と後で2つに分け、10月29日と11月12日のそれぞれ午後に実施したので、構成としては同じである。

時刻	テーマ	概要	時間(分)	担当
10:00	挨拶 オリエンテーション フォロワー説明		15	挨拶：福祉部長 フォロワー説明： 豊田市
10:15	しがらみの糸（演習）	長いひもを椅子に絡ませながら、社会の中での違和感や抑圧を表現する。ダブルバインドの体験	30	大瀧
10:45	（休憩）		5	
10:50	障がいの理解、すべての人がいきやすく、生きていくためには医学モデルから社会モデルへ（講義）	社会モデル・人権モデルによる障害の理解を通して、これまでとは異なった見方や関係性から社会ならびに支援を捉え直す導入とする。	110	木本
12:40	（昼休み）		60	
13:40	あなたについて一緒に考える（演習）	研修パートナーに参加いただき、共に好きなことや将来の夢などを書き出す作業などを通じて、相手の意思や希望を尊重しながら活動する関係を学ぶ。	120	SDM-Japan
15:40	（休憩）		10	
15:50	ワーク（振り返り）（演習）	今日の演習を振り返り、学んだことの共有を行う。	55	SDM-Japan
16:45	（5）今後の選択肢（フォロワーになるには？） （意思決定フォロワー／市民後見人）	豊田市モデルの概要を説明するとともに、フォロワーとしての活動を紹介する。またフォロワーとしても市民後見人としても継続的に研修などの機会を得られること、どちらにもなれることなどの見通しを得る。	15	豊田市
17:00	終了			

このプログラムの特徴は大きく2点あった。

- 細かい事務手続きやスキルなどではなく、フォロワーとしての基本的態度・認識の学習から入る。「まずは利用者本人の声を聴く」とはどういうことかを学ぶ。→具体的な活動の手順等はマッチング後の活動を行う際に個別に学んでいただくようにする。
- 上記の目的を達成するためにも、高齢の方や障害（肢体不自由、知的障害、精神・発達障害）のある方にも「研修パートナー」として参加いただき、共に研修を行っていく。

実際には、受講者2～3名に1名の割合で研修パートナーに参加いただくことができた。研修パートナーの参加には、豊田市内の社会福祉法人ならびに当事者団体各位のご協力を得た。（写真のうち1枚が、研修パートナーの話を書く受講者の様子を写している）

プログラム「しがらみの糸」では、実際に周囲の人が椅子に座る人に勝手な言葉かけを行いながら糸（ヒモ）を巻き付けていく体験である。巻き付けられる人は、自分の意思とは関係なく縛り付けられていく体験をすることになる。

2番めの講義では「障がいの理解、すべての人がいきやすく、生きていくためには医学モデルから社会モデルへ」というタイトルからも示唆されるように、社会モデルの認識を学ぶため、講師が自らの具体的な体験談を交えながら説明した。

「あなたについて一緒に考える」では、2つのワークを行った。1つ目は「トーキングマット」を用いて研修パートナーの好きなこと・嫌いなことなどを伺う時間とした。2つ目は、研修パートナーが“チャンスがあればやってみたいこと”について一緒に膨らませていく活動とした。

その後の「振り返り」では受講者だけでワークの振り返りを行う予定だったが、任意に残ってくれた研修パートナーの皆さんとともにワークのときに感じたことなどを全体にフィードバックした。

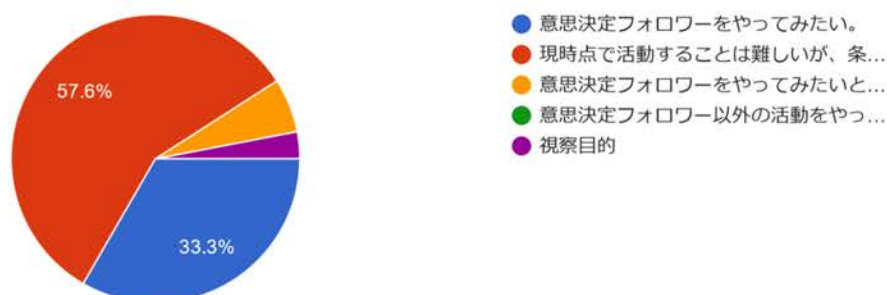
最後に、「今後の選択肢」としてフォロワーになる場合の流れなどを説明した。



アンケート結果からの抜粋を以下に示す。各プログラムの中身について、わかりやすさを聞いたところ、多くが5段階評価の1・2と回答しており、理解には概ね支障なかったと思われる。

また質問4-1として、今後の活動への意欲を伺ったところ、「やってみたい」が33.3%、「条件を整えばやってみたい」が57.6%であった。

4-1. 講座を受けてみて、意思決定フォロワーと...活動することについて、どのように感じましたか？
33件の回答



2) フォロワー実践講座

日程：2月13日（火）13:30～

場所：豊田市福祉センター

参加者数：10名（受講者）

13:30～13:35 (5分)	オリエンテーション
13:35～14:35 (60分)	先輩フォロワーの活動を聞いてみましょう（ミニシンポジウム形式での活動の紹介） コーディネーター スピーカー：フォロワー経験者2名 コメンテーター

13:45～14:50 (15分)	オリエンテーション
14:50～16:00 (70分)	<p>フォロワーさん同士で話してみましよう（座談会形式） A・Bの2グループとなり、フォロワー経験者を囲んで質問や意見交換を行う。受講者の他に、以下の役割が参加した。</p> <p>ホスト（1名） フォロワー経験者（1～2名） 権利擁護支援委員（2名） オブザーバ（1名） ミニ講義・振り返り（SDM-Japan）</p>
16:00～16:30 (30分)	ミニ講義・振り返り（SDM-Japan）

「先輩フォロワーの活動を聞いてみましょう」では、ミニシンポジウム形式でフォロワー経験者から体験談や感想などを伺った。



次の「フォロワーさん同士で話してみましよう」では、先のミニシンポジウム形式を受けて小グループに分かれ、さらに質問や意見交換で理解を深めていった。

実施後の受講者へのインタビューでは、フォロワーとしての具体的な活動やフォロワー経験者からの生の声を聞いたことが良かったなどの感想が得られている。

3) フォロワー実務支援研修

図2でいうと、年間を通して横帯になっている部分の研修に当たる。フォロワーが活動後に報告書を提出すると、これに対して権利擁護支援委員会から委託を受けたアドボケート委員が面談形式でスーパービジョンを行うものである。月に1回程度の頻度で実施された。

面談形式の話し合いにより、フォロワーは活動の振り返りを行うとともに、疑問の解消や不安の共有などを図っていった。

面談を通して提示されたのは、4つの行動指針である。

- ① 本人のwish（希望・願い）やコミュニケーションを、広げる・深める
- ② wish（希望・願い）や主張を本人が言う・主張するのを手伝う
- ③ 本人のwish（希望・願い）や主張をマイクやスピーカとして伝える
- ④ 本人のwish（希望・願い）・主張や困りごとを、委員会・専門員に相談する

フォロワーは本人の意思決定を支援する立場にあるが、専門家ではなく一般の市民あるいは友だちのような距離感での関わりをもつらとする。そのためサービス提供のような手段を持たず、また権威的な関係性でもない。したがって課題解決を目的として利用者本人と話さないで、行動指針に示すような本人の思いを一緒に考えたり悩んで困ったりすることを通じて本人のエンパワメントに寄与する。

そのような関係性を実際の活動体験と報告書から拾って確認し学んでいく時間とするものである。

2023年度は、試行段階での2名のフォロワーに対して継続的に研修を持った（対面、オンライン）。

- ① 本人のwish（希望・願い）やコミュニケーションを、広げる・深める
- ② wish（希望・願い）や主張を本人が言う・主張するのを手伝う
- ③ 本人のwish（希望・願い）や主張をマイクやスピーカとして伝える
- ④ 本人のwish（希望・願い）・主張や困りごとを、委員会・専門員に相談する

（2）基礎研修

（意思決定支援基礎講座、スキルアップ研修）

フォロワー養成に特化するものでなく、意思決定支援全般について学ぶ機会を提供することで、養成プログラムの基盤とした。「豊田市 支援者向け意思決定支援研修」として実施しており、受講対象は豊田市の高齢者支援や障害者支援を行う事業者職員を中心とした豊田市民だった。またこの研修は、フォロワー（候補者を含む）も参加して意思決定支援の基礎を学べるように位置付けられた。研修は基礎講座とスキルアップ講座を含む。これら2件の研修プログラムは、もっぱらSDM-Japanが担当し実施した。

1) 意思決定支援基礎講座

この講座はフォロワー養成に限らず意思決定支援に関する基本的な理解と取り組み方の導入を学ぶ目的であり、昨年度実施した同講座と同様である。

日程：8月31日（木）10時～16時30分

場所：豊田市福祉センター

参加者数：12名

令和5年度 豊田市 支援者向け意思決定支援研修 カリキュラム

時刻	テーマ	概要	時間
10:00-10:10	挨拶、オリエンテーション等		10分
10:10-10:30	【講義】 豊田モデルの説明、本研修の趣旨	モデルの概要について、研修の趣旨、ならびに今後の事業の進め方などを紹介する。	20分
10:30-10:55	【講義】 フォロワーの活動事例紹介	シンポジウムの動画を視聴し、フォロワーの位置や活動などについて具体的なイメージを持っていただく。	25分
15:55-11:00	(休憩)		5分
11:00-12:20	【講義】 意思決定支援の基礎	理念や原則的な考え方、姿勢などの意思決定支援に関する基礎的な事項を説明する。	80分
12:20-13:20	(昼休み)		60分
13:20-13:40	【講義】 ガイドラインの構造	各種意思決定支援ガイドラインの内容について解説する。	20分
13:40-15:00	【講義・演習】 認知症ガイドラインなどに基づく意思決定支援のプロセス	事例や動画を用いながら、意思決定支援のプロセスを学ぶ。	80分
15:00-15:10	(休憩)		10分
15:10-16:20	【講義・演習】 ご本人の選好の記録化と共有	意思決定支援における選好把握のと共有の意義について説明し、簡単な演習を行う。	70分
16:20-16:30	アンケート・事務連絡・閉会		10分

2) 意思決定支援スキルアップ研修

スキルアップ研修は、上記の意思決定支援研修を踏まえて、さらに個別のスキルについて演習を中心として学ぶプログラムである。以下に日程表を示す。

この表に示されたとおり、スキルとして取り扱うのは「実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF)」「トーキングマット」「リスクの捉え直し」「選好の記録化と共有」の4つとした。具体的な実施の様子は、この後で個別に示す。

対面研修（会場：豊田市福祉センター）	日 程
実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF) 研修 ・PSFモデル4つのスキルについての講義・対話形式のワーク など	2024年1月18日(木) 13:00~15:00
トーキングマット研修 ・絵カードやその活用法の説明・事例を使ったロールプレイ など	2024年1月18日(木) 10:00~12:00
リスクの捉え直し研修 ・概要の講義・事例をもとにした演習やグループワーク など	2024年1月20日(土) 9:00~13:00
選好(プレファレンス)の記録化と共有研修 ・概要の講義・記録のワークやディスカッション など	2024年1月28日(日) 9:00~13:00
オンライン研修	日 程
実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF) 研修 ・PSFモデル4つのスキルの概説・意思決定支援スキルのワーク など	2024年1月13日(土) 13:30~17:00
トーキングマット研修(3回構成) ・絵カードやその活用法の説明・絵カードを使った演習など	2024年1月13日(土) 10:00~12:30 2024年1月20日(土) 10:00~12:30 2024年2月 3日(土) 10:00~12:30
リスクの捉え直し研修 ・概要の講義・事例をもとにした演習やグループワーク など	2024年2月4日(日) 10:00~12:00
選好(プレファレンス)の記録化と共有研修 ・概要の講義・記録のワークやディスカッション など	2024年2月4日(日) 13:00~16:00

トーキングマットは、別途行われている通常の「トーキングマット基礎研修」を3日間に分けて実施することとしていたので、英国トーキングマット社より修了証を交付されるフルバージョンであった。しかし他の3つのスキル研修は導入的な学びを半日に構成して提供するかたちを取っていた。

①実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF) 研修

<対面研修>

- 日程 1月18日(木) 13:00~15:00
- 場所 豊田市福祉センター
- 参加者数 17名
- 実施内容

最初に意思を伝えること、受け取ることの大事さを感じていただく体験型のワークを行った後、権利条約の意思決定支援の理念に基づくPSFの目指すものを説明した。その後、4つのスキル、4つの領域を解説し、2人ずつのペアになっていただき参加者が「意思決定支援のための目的のある会話」に取り組んだ。

- ・ 終了後の感想：終了後の感想（以下抜粋）

日頃聞いているつもりだったが面談の聞き出す目的によって聞き方が違うのが分かった・聞き方によって相手の話す内容、結果が大きく違うことを体感した・オープンクエスションを使って面談をしていきたい。

・ 総評：3時間の短い研修だったためPSFスキルがどこまで伝わったか不安であるが、頂いた感想は、本人の希望や意思を聞くためには、今までの面談のスキルとは違う考え方、スキルが必要だと気づいたとおっしゃる方が多かったので、参加者に自分の面談の目的、方法を見直す機会を提供できたのではないかと考える。



▲実践的意思決定支援ファシリテーション研修

<オンライン研修>

- 日程 1月13日(木) 13:00~15:00
- 参加者数 6名
- 実施内容

PSFにとって初のオンライン研修をするにあたり、どのように受講者に紹介するかについて協議を重ねて準備した。2時間でPSFモデルの概要を把握してもらうため、研修の冒頭で実事例を紹介し、PSFは本人の生活圏域にいる人を巻き込んだ地域開発モデルであることを説明した。次に、PSFの支援を受けた知的障害のある成人男性に協力を得て、通常の面接を模擬的に行った動画、PSFのスキルを用いた動画、両方のインタビューで感じたことを率直に語ってもらう動画を紹介し、その上で受講者全員に動画についての気づきや感想フィードバックしてもらった。福祉分野の相談支援や成年後見で経験のある専門職として普段から利用者の方々と接している受講者にとって、「意見なし、助言なし」「うなづきなし」、「過去の話はしない」、「ご本人のストーリーに巻き込まれない」など、通常とは異なるコミュニケーションの取り方に最初は戸惑われたとの声も聞かれたものの、研修でその意図をしっかりと理解していただき、ご本人の「心からの希望」を紡いでいくための技法を体験しながら、本人を中心にしていく取り組みについて実感していただけたと思われる。

「目的のある会話」で使うスキル

SDM-Japan

スキル1
意見なし・助言なし

スキル2
現在と
これからの話をする

スキル3
本人の話に
巻き込まれない

スキル4
大きく考える

基本的面接技法
開かれた質問、閉ざされた質問
エコー、沈黙、要約、言い換え、リフレイミング
感情の反射、意味探し、穏やかな対立（直面化）
フォーカシング（焦点づけ）

② トーキングマット (TM) 研修

<対面研修>

- 日程 1月18日(木) 10:00~12:00
- 場所 豊田市福祉センター
- 参加者数 10名
- 実施内容

トーキングマットで重視する価値、理念、7つのステップ、トーキングマットを使う際の留意点等について講義を行った。その上で、実際にトーキングマットを使用してみるという演習を行った。

- アンケート結果
- 回答者：10名の研修受講生全員から回答を得られた。

・総評：回答者のうち4名(40.0%)は大変良かった、6名(60%)は良かったと回答した。それ以外のまあまあ、良くなかった、全く良くなかったという回答を選択した受講生はおらず、受講生の期待に概ね応えることができた研修であったと考えられる。

また、今後「基礎研修の受講を検討したい」という受講生も多かった。



▲トーキングマット入門研修



▲トーキングマット演習

＜オンライン研修＞

- 日程 1月13日(土)、1月20日(土)、2月3日(土)の10:00~12:30
- 場所 オンライン研修
- 参加者数 8名(3日目のみ能登半島地震支援への業務のため7名)
- 実施内容

トーキングマット社が認定する基礎研修を3日間7時間半に渡ってフルオンラインで実施した。基礎研修では、1日目、2日目に、トーキングマットで重視する価値、理念、権利について、7つのステップ、サークルモデル、ICFとトーキングマットの関係性などトーキングマットの概要やトーキングマットを使う際の留意点等について講義を行い、実際にトーキングマットを使用するビデオを視聴した。その上で、実際にトーキングマットを使用してみるという演習を行い、日を置いて、それぞれに身近な方にトーキングマットを実施してもらった動画を撮影し、それぞれの実践動画を元にスーパーバイズや検討を行っていった。

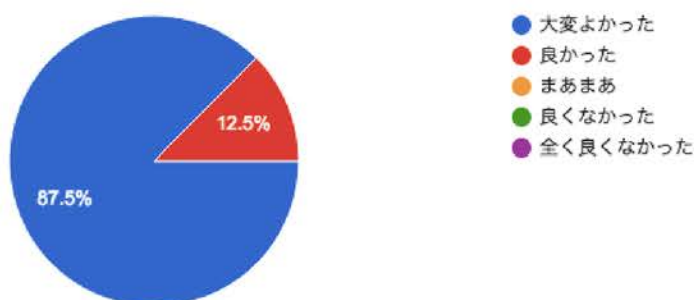
- アンケート結果
- 回答者：最終日に参加している7名の研修受講生全員から回答を得られた。

・総評：今回、トーキングマット基礎研修を受けた全受講生から、「大変良かった」「良かった」との評価をいただいた。また「トーキングマットを使用したい」という思いがアンケート結果から確認された。また参加者のみなさんが意思決定支援についてとても意欲的に考えておられ、自らも学びまた自分の現場を皮切りに全国に広めていきたいと考えておられる方も多かった。感想に関しては以下のような意見だった。参加者が満足して、さらに多くの学びを得てくださり、トーキングマット基礎研修を通して、意思決定支援についてのさらなる学びを深めていってくださる一助に貢献できて嬉しく思った。

以下、参加者の評価の円グラフとその感想

問1-1 トーキングマット基礎研修についてはいかがでしたか？該当するところにチェックしてください。

8件の回答



トーキングマットの哲学から実際の具体的な方法までとてもわかりやすく丁寧に教えていただけました。

成年後見業務をしています、普段の仕事の中で活用したいと思ったから

色々な方の動画を見る事によって、振り返りが3日目にできたのがとても良かったです。先生方から教えてもらうだけでなく、参加者の皆様からも学びが多かったです。色々な意見を出し合えたのはこの人数だったからとも思います。

今後、実際に活用したいと思ったから

トーキングマットで相手のことを知るきっかけになり、また深めていけるツールとなることがよくわかった。また、相手も気負わずに楽しく参加してくれるのではないかと感じた

演習が組まれていることで、実際にやってみることが理解を深めました。

1人、1人意見が言えて全員参加できる体制であり、グループワークを通してセッションもできて良かった

トーキングマットでコミュニケーションが取りにくい方も会話の幅が広がるので、大変良いと思いました。

③リスクの捉え直し（PRT）研修

<対面研修>

- 日程 1月20日(土) 9:30~12:30
- 場所 豊田市福祉センター
- 参加者数 10名
- 実施内容

2022年度日本財団助成により完成したPRTプログラムのうち、「リスクとは」、「リスクをとった・とらなかった経験について振り返る」演習をまず実施した。その上で2021年度日本財団事業にて制作した、「生活におけるリスクをとらえなおすための4要素」を学習する動画スキット等も活用した演習を行った。

- アンケート結果
- 回答者：10名の研修受講生のうち、8名より回答を得られた。

・総評：回答者のうち5名(62.5%)は大変良かった、2名(25%)は良かった、1名(12.5%)はまあまあと答え、あまり良くなかった、及びよくなかったという回答はなく、受講生にとって概ね満足を得られる研修が提供できたと考えられる。

ポジティブリスクについて考える機会が得られたことに関する感想が多く寄せられた。



▲リスクの捉え直し研修

<オンライン研修>

- 日程 2月4日(日) 10:00~12:00
- 場所 Zoom
- 参加者数 5名
- 実施内容

2022年度日本財団助成により完成したPRTプログラムのうち、「リスクとは」、「リスクをとった・とらなかつた経験について振り返る」演習をまず実施した。その上で2021年度日本財団事業にて制作した、「生活におけるリスクをとらえなおすための4要素」を学習する動画スキット等も一部活用して演習を行った。オンライン演習であることを考慮してプログラムを厳選した。

- アンケート結果
- 回答者：5名の研修受講生のうち、3名より回答を得られた。

総評：回答者のうち3名全員が大変良かったを選んでおり、受講生にとって概ね満足を得られる研修が提供できたと考えられる。参加者からは「ポジティブを探す事に視野の広さが必要だと気づきました。利用者の可能性を狭めているのではないかと内省しました。」という感想なども聞かれた。

④選好の記録化と共有（PREF）研修

<対面研修>

- 日程 1月28日(日) 9:30~12:30
- 場所 豊田市福祉センター
- 参加者数 10名
- 実施内容

選好の記録化と共有研修では、講義及び演習を3つ実施した。意思決定支援において選好を収集し、蓄積することがどのような意義を持つのかを確認するとともに、共有・更新の重要性についてもまず講義で確認した。その上で、①好き嫌いについて考える演習、②選好の記録化を検討する演習、③映像から選好を考える演習の3つを取り組んだ。その上で、これまで2021年度、2022年度に日本財団助成を受けて実施してきた取組みについて共有し、実践現場での展開について考えてもらう機会を作った。

- アンケート結果
- 回答者：10名の研修受講生のうち、9名より回答を得られた。

・ 総評：回答者のうち6名(62.5%)は大変良かった、3名(25%)は良かったという回答となった。まあまあ、あまり良くなかった、よくなかったという回答はなく、参加者からの満足度は高かった。

意思と選好の最善の解釈を日常的に求められている支援者からは、把握された選好の情報共有や蓄積・更新について実践現場でやってみたいという意見が聞かれ、研修内容の活用まで視野に入れた感想が寄せられた。またコンサルテーションや、蓄積された選好の支援への活用に関するフォローアップを期待する声もあった。



▲選好の記録化と共有研修



▲選好の記録化と共有演習

<オンライン研修>

- 日程 2月4日(日) 13:00~15:00
- 場所 Zoom
- 参加者数 3名
- 実施内容

選好の記録化と共有研修では、講義及び演習を3つ実施した。対面研修よりも短時間での研修だったが、参加者が意思決定支援の基本的な考え方を理解している参加者であったことから、概論にあたる講義をやや短縮し、演習を3つ実施した。選好の収集、蓄積、共有・更新の重要性について講義で確認した。その上で、①好き嫌いについて考える演習、②選好の記録化を検討する演習、③映像から選好を考える演習の3つを取り組んでいる。その上で、これまで2021年度、2022年度に日本財団助成を受けて実施してきた取組みについて共有し、実践現場での展開について考えてもらう機会を作った。

- アンケート結果
- 回答者：3名の研修受講生のうち、全員から回答を得られた。

・ 総評：回答者全員が大変良かったと回答しており満足度が高い研修であった。

「『選好』にスポットをあてた記録をとることで、ご本人の意思に近づけ、より実のある支援計画につなげられるかと思いました」という意見等からも、実践現場へ持ち帰って活用しようという意欲が確認できた。

4 SDMアドボケイトに関する 検討ワーキング・グループ

2023年度は以下の目標及び論点を掲げ、2023年5月27日、7月29日、9月30日、11月25日、2024年1月27日、3月9日の全6回の協議を行った。

アドボケイトWG目標設定

- ①権利擁護支援委員会及び同専門員（アドボケイト担当）によるフォロー支援の仕組み及び運用方法の提示（関係様式を含む）
- ②アドボカシー機能を付加した権利擁護支援委員会の仕組みと運用方法の提示
- ③権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）養成案の作成及び養成に向けた研修の一部試行実施
- ④さまざまな自治体の規模に合わせた、アドボカシー機能確保のためのプラン提示

論点1：アドボカシーの視点からみた権利擁護支援委員会に必要な機能・体制は？

- (1) 権利擁護支援委員会によるフォロー活動支援のあり方
課題①の1：権利擁護支援委員会（合議体）は、原則としてフォローへの面談をする機会がなく、活動報告書の記載に依拠して検討せざるを得ないが、報告書の背景事情等を踏まえなければ適切な助言を行うことは難しい（委員意見）。
※論点①の1：権利擁護支援委員会（合議体）として、アドボケイト視点を踏まえたフォロー活動支援をどのように行うことができるか？
課題①の2：権利擁護支援委員会（合議体）において事務局やアドボケイト担当から報告を受け、検討するだけでいいのだろうか。状況に応じて、具体的なアクションをとることができるようにすべきではないか（委員意見）。
※論点①の2：権利擁護支援委員会（合議体）がケース検討後に取り得る選択肢は？
- (2) 状況に応じた権利擁護支援委員会の体制のあり方
課題②の1：今後、件数の増加に伴い、赤の事業者や後見人等と本人（フォローを含む）の意見の相違、本人の認知機能低下等をはじめとする状況変化の機会が生ずることが想定される。
※論点②：個別課題が生じた場合、委員会としてどのように対応するか？事案の複雑さ、深刻さのレベルに応じた権利擁護支援委員会としての適切な関与方法は？
課題②の2：今後、件数の増加に伴い、権利擁護支援委員会（合議体）で毎回すべてのケースを議論することは、マンパワー上も難しいのではないかと（委員意見）。
※論点③：権利擁護支援委員会の存在意義や効果（アドボケイト効果）を維持しつつ、多様なケースに柔軟に対応していくためにどのような合議体制を構築すべきか？

権利擁護支援委員会と独立アドボケイトの役割（案）

1. 権利擁護支援委員会は、福祉・司法専門職及び市民・当事者による合議体を形成し、①本人・フォローの活動を支援するとともに、②生活基盤サービス事業者等の活動を監視・監督する。
2. 独立アドボケイトは、通常時は、フォローの姿勢を維持するための定期面談を行う。課題が生じた場面では、権利擁護支援委員会からの派遣依頼に基づき独自に調査を行う。フォロー等からの情報提供を踏まえつつ、本人の真意や嗜好・価値観を探求し、委員会に報告する。
3. 生活基盤サービス事業者等と本人との対立関係が生じた場合には、権利擁護支援委員会が対話の機会を設け、必要な場面では委員会の見解に基づき勧奨する。同事業者が、本事業の共通理念や役割に沿わない行動を継続する場合や委員会の勧奨に合理的な理由なく応じない場合には、自治体として同事業者の排除も含めて適切に対応する。

論点2：状況に応じた権利擁護支援委員会の体制のあり方

課題②の2：今後、件数の増加に伴い、権利擁護支援委員会（合議体）で毎回すべてのケースを議論することは、マンパワー上も難しいのではないかと（委員意見）。
※論点：権利擁護支援委員会の存在意義や効果（アドボケイト効果）を維持しつつ、多様なケースに柔軟に対応していくためにどのような合議体制を構築すべきか？
→豊田市（中規模都市）の場合だけではなく、他の自治体においても適合しうる方法は？

論点3：権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）を確保するための体制づくり

- (1) 専門員（アドボケイト担当）の活動内容として想定されるもの
 - ① フォローとの定期・随時面談を通じた活動支援
 - ② フォローが本人に面談する際の同席、本人（フォロー）と赤の事業者との対話の際の同席
 - ③ 権利擁護支援委員会に対するアドボケイト活動報告と意見提示
 - ④ 同委員会からの派遣依頼・指示事項を踏まえて、独立した立場でのアドボケイト活動を遂行
 - ⑤ その他※自治体の規模・状況によっては、担当事務局が①②の役割を担う場合もあり得る？
- (2) 専門員（アドボケイト担当）の候補者
 - 当事者（ピアサポーター）
 - 弁護士
 - 司法書士
 - 社会福祉士
 - 医師、看護師、保健師
 - 市民後見人、フォロー経験者
 - 当事者支援活動、意思決定支援に対する一定の知識・実務経験を有する者 等※どのように募集すべきか？
※権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）研修の受講を必須とすべきか？

ワーキングにおいては以下の論点を中心に検討した。個別の論点についての検討結果としては以下のとおり。

論点① アドボカシーの観点からみた権利擁護支援委員会に必要な機能・体制は？

(1) アドボケイト担当による定期的なフォロワー活動支援のあり方

第2回WGを踏まえて整理

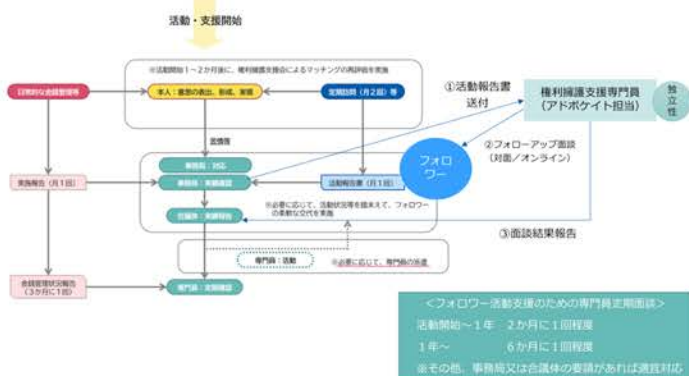
仮想例1：（フォロワーからの相談）本人がフォロワーに対して「ゲームを買いたいからいつもより多くのお金が欲しいのだけれど、前にAさんに聞いた時には、「無駄遣いはしない方がいいよ。」と言われてお金はもらえませんでした。また同じように言われるのが怖くて自分からはAさんに伝えられないので、フォロワーさん、私の代わりに伝えてもらえますか？」と言われました。フォロワーは本人がいないところで本人の話をしないことが基本だと思うのですが、どうしたらよいか迷っています。

<権利擁護支援委員会としてのアプローチ方法（例）：通常時パターン>

- ①事務局：フォロワーからの報告書受領、相談内容の整理
- ②専門員（A担当）：報告書を踏まえたフォロワーとの面談・指針に基づく助言
- ③合議体：対応方針についての協議

事務局への指示→フォロワーへのフィードバック

豊田市地域生活意思決定支援事業の利用フロー（アドボケイト担当・通常時）案



権利擁護支援専門員（アドボケイト担当・仮）の現在の動き方

第2回WG

- ・ 2022年10月から活動開始。進行中の2ケースについて各フォロワーとの面談を通じた支援を行う。
- ・ 当初は随時実施としていたが、現在は、フォロワーからの実施報告書が提出された後、個別にアポイントを取得し、報告書を踏まえて面談を実施する形に変化。
- ・ オンラインにて、1回あたり1時間程度（月1回程度）の面談を実施。
- ・ 現在の進行方法としては、概ね以下のとおり。
 - ①面談趣旨の説明
記録をとること。面談結果を踏まえて専門員が権利擁護支援委員会へ報告すること 等
 - ②フォロワーからの活動報告の受けとめ
報告書をお互いに見ながら、本人・フォロワーにどんな変化があったか（なかったか）、その他やってみて良かったこと、心配していること等をお話いただく。
 - ③問いかけを通じたフォロワーへのスーパービジョン
・ 本人に会った際の周囲の環境、対応がどのようなものであったか
・ フォロワーとして気になっていることはどんなところか
・ 活動を通じて発見した本人の希望、嗜好や価値観に関して、フォロワーがどのように感じているか 等
を確認。専門員としては、アドバイスよりは「どんなふう考えますか？そのときにどのように感じましたか？」といった形でフォロワーと対話することを心掛ける。
 - ④情報提供
フォロワーの役割の確認、アドボケイトの視点を踏まえた活動のポイント、研修情報 等
- ・ 面談後、権利擁護支援委員会に提出する「アドボケイト報告書」を作成（当初は所定の様式はなかったが、2023年4月以降の報告では、様式案を作成し、それに基づいて報告を実施）。
- ・ 権利擁護支援委員会の意見を踏まえて、専門員が必要に応じて、フォロワーに同席し本人と面談すること等も検討中。

(2) 個別課題発生時における権利擁護支援委員会を介した対話の仕組みとアドボケイト担当の動き方

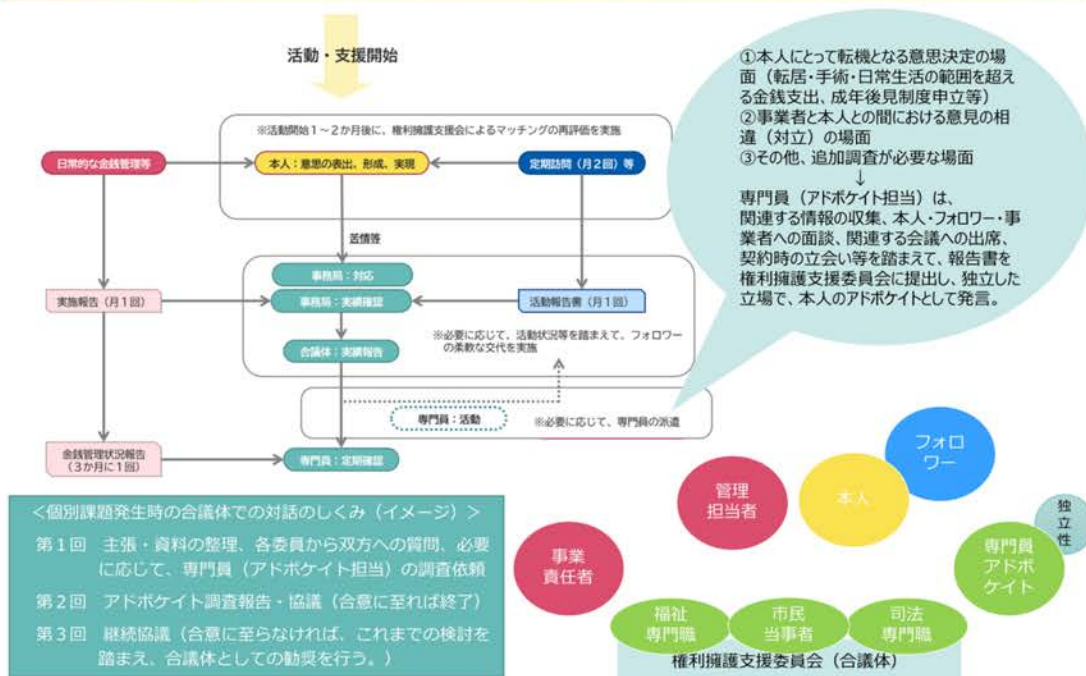
第2回WGを踏まえて整理

仮想例2：（アドボケイト担当からの相談）本人が「自宅から祭りを見たいと思って、施設内のBさんに伝えてみたのだけれど、危ないからダメです。」と言われた。本人の希望をフォロワー、アドボケイト担当も同席したうえで伝えてみたのですが、施設からは、施設の人員体制や安全管理上難しいと言われてしまいました。どうしたらよいでしょうか。

<権利擁護支援委員会としてのアプローチ方法（例）：課題発生時パターン>

- ①事務局：フォロワーからの報告書受領、相談内容の整理
 合議体への論点提示（専門員の派遣要請／三者ADR実施の可否）
- ②専門員：フォロワーとの面談・指針に基づく助言（A担当）
 合議体からの派遣要請に基づく独立アドボケイト活動（A担当）
 合議体からの派遣要請に基づく調査員活動（M担当）
- ③合議体：専門員（A担当）の派遣要請→本人・フォロワーへの支援（代弁役）
 専門員（M担当）の派遣要請→事業所への調査（監視役）
 本人・フォロワー・事業者との話合いの機会（ADR）調整（調整役）

豊田市地域生活意思決定支援事業の利用フロー（アドボケイト担当・特別時）案

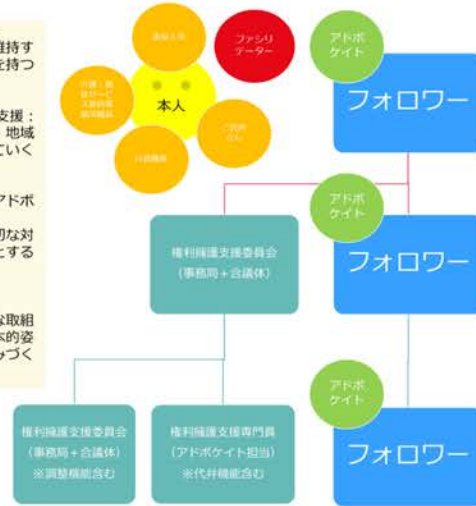


論点② 状況に応じた権利擁護支援委員会の体制のあり方 (フォロワーシステム)

「フォロワーシステム」の段階的发展イメージ

自治体の規模、中核機関をはじめとする地域連携ネットワークの構築状況、権利擁護支援への取組状況によって、幾つかのパターンが考えられる。

- (1) 【アドボケイト】による支援：
フォロワーの立ち位置・姿勢を維持するためには、アドボケイトの目を持つことが重要
- (2) 【ファシリテーター】による支援：
フォロワーが孤立しないように、地域の中で様々な人々を連結させていくための調整役が必要
- (3) 【権利擁護支援委員会（公的アドボカシー団体）】による支援：
ときには、権利侵害に対する適切な対応ができる権限ある組織を必要とする場面もある。
- (4) 【SDM-Japan】による支援：
地域の実情に合わせた持続可能な取組み方の提示（意思決定支援の基本的姿勢の普及、各主体の養成、仕組みづくりの助言、ツール開発等）

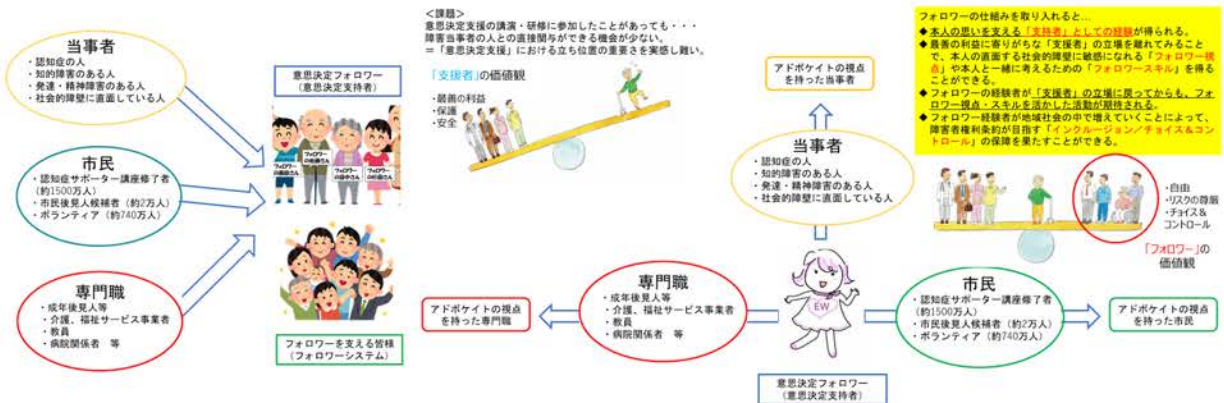


Aプラン 「意思決定支援モデル」
 ・認知症サポーター講座修了後の実地活動
 ・市民後見人養成講座修了後の実地活動（活躍支援）
 ・傾聴ボランティア講座修了後の実地活動
 ※上記講座を運営する団体からの依頼を受けて、アドボケイトがフォロワー活動を支援する。主として**意思決定支援の充実機能**を期待。赤の事業者は想定しない。

Bプラン 「権利擁護支援モデル（標準型）」
 ※本人の意思決定に対する影響力のある主体を「赤の事業者」とし、アドボケイトがフォロワー活動を支援する。委員会が関与することで、**意思決定支援の充実機能+関係性の活用に対するけん制機能**を期待（主として**通常パターン**の支援に対応）。

Cプラン 「権利擁護支援モデル（充実型）」
 ※金銭管理の代理人や身元保証団体その他本人の意思決定に対する**影響力が大きい主体**を「赤の事業者」とし、権利擁護支援委員会及びアドボケイトがフォロワー活動を支援する。**意思決定支援の充実機能+関係性の活用に対するけん制機能**を充実させるため、**通常パターンにも対応**できるよう、専門員による代行機能、委員会による調整機能を付加する。

本人の意思を心から応援・支持できる“アドボケイト”の視点を持った人を地域で育てていこう



“みんなだれもがだれかのフォロワー” 社会的障壁のある本人の視点に立てる人を増やそう

課題：

赤の事業者（生活基盤サービス事業者）の個々の職員や本事業に関わっていない支援者（自治体職員・社協・ケアマネ・相談支援専門員等）は、「フォロワー」の存在を知らないことがある。**フォロワーの役割等を適切に理解いただくためにはどのような方策が必要か。**

例（これまでのフォロワー報告より）

1. 職員が本人に「（息子のことは）フォロワーに聞いたら良い。」という話をしていたようで、本人から「フォロワーは自分が知らない情報を持っているのでは？」と思われてしまった。
2. 本人から招かれ、フォロワーが本人の部屋で面会をしていたところ、職員からフォロワーを本人の部屋に入れることについて疑問を投げかけられた。
3. フォロワーが本人を訪問したときには、本人が外に行きたいかどうかわからない状態で既に外出準備が整っていて、「●●をこのお金で買ってきてくださいね。」と職員に言われて、本人と一緒に買い物に出かけることがあった。

課題(1) フォロワーの存在や役割について、市役所職員・社協職員・赤の事業者の職員の大半が知らないために、「あ、●●さんは、～～をしてくれるために（誤解した役割）来たんですね」と勘違いされる。そしてそのような役割ではないと知ると残念がるとともに、「フォロワー」って結局どういう人なの？と堂々巡りになる。

課題(2) 制度の説明だけされても、自分ごとになりにくい。また、各主体に向けた意思決定支援研修は実施されたものの、それらの研修と「フォロワー」との関係性がまだ十分に伝わっていない。

対策例(1)

- ①権利擁護支援委員会や中核機関等が仲介し、本人・フォロワーも交えて各支援者（ケアマネ、相談支援専門員も含む。）との顔合わせを行い、各役割を意識できるような機会を持つ。
- ②フォロワーの役割に関するコラムなどを、市民が手に取って見られるような冊子やパンフ、広報誌に入れ込んでいく。

対策例(2)

- ①関係する人が実務で体感しながら理解できるような機会を設けていく＝フォロワー導入講座、スキルアップ研修等への参加、フォロワー活動体験等への促しをする。
- ②最低限、事業者・施設内での周知を図り、誤解のないような形でのフォロワーの受入れができることが重要。

論点3 権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）を確保するための体制づくり

論点2：権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）を確保するための体制づくり

(1) 専門員（アドボケイト担当）の活動内容として想定されるもの

- ① フォロワーとの面談を通じた活動支援
- ② 合議体に対する①の面談結果報告と意見提示
- ③ フォロワーが本人に面談する際の同席、本人（フォロワー）と赤の事業者との対話の際の同席
- ④ 合議体の派遣要請に応じて独立した立場でのアドボケイト活動を遂行
- ⑤ その他

※自治体の規模・状況によって、担当事務局が①②③の役割を担う場合もあり得る？

第2回WGを踏まえて整理

Bプランの場合

→権利擁護支援委員会は調整機能を持たないため、委員会（事務局・合議体）が本人の立ち位置に100%立つことができるのであれば、上記①②③については、「アドボケイト」と「事務局」が同一であることも許容されるのではないかと。

Cプランの場合

→通常時は、上記①②③であれば事務局でも対応可能。ただし、権利擁護支援委員会が調整機能を持つため、少なくとも課題発生時においては、委員会（事務局・合議体）とは別に本人の立ち位置に100%立つことのできる「アドボケイト」を確保し、①～④を遂行する必要があるのではないかと。

論点2：権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）を確保するための体制づくり

(2) 専門員（アドボケイト担当）の候補者

第3回～第6回WG

- 当事者（ピアサポーター）
- 弁護士
- 司法書士
- 社会福祉士
- 医師、看護師、保健師
- 市民後見人、フォロワー経験者
- 当事者支援活動、意思決定支援に対する一定の知識・実務経験を有する者 等

※どのように募集すべきか？

※権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）研修の受講を必須とすべきか？

・まずは、既に始まっている新ケースについて、誰が権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）としてフォローしていくのか？

第5回WGを踏まえて整理

- 事務局機能との整理も必要にはなるが、まずはWG委員、委員会の委員にアドボケイトとして、フォロワー面談・報告書の作成に関与していただけるよう働きかけることとする。
- これまで研修WG等で検討・実施された各種講座・研修の参加経験のある人、フォロワー活動について具体的検討を行った経験のある人が望ましい。また、事後的にせよ今後実施される研修に参加（講師・受講者いずれの立場でも可）することが推奨される。
- 既存のアドボケイト担当もそれぞれの面談にはフォローのために同席し、当面の間、サポートする（OJT）。

権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）養成イメージ（素案ver.4）

- ・ 受講者が以下の研修及び実践経験を1.2年以内に完了すれば修了（★＝必須、○＝いずれか1つは必須）
- ・ 独立アドボケイトとして必要な要素に合わせて、以下の研修が考えられるところ、これらを全く別個に実施するのではなく、既存の研修や自治体、福祉機関が実施する意思決定支援研修との組み合わせによる実施が相当。
- ・ 独立アドボケイトは、必ず当該事業実施自治体内部で養成しなければならないものではなく、全国を対象とした研修実施機関による実施なども考えられる。

- ①本人中心
- ★ 障害に対する理解を深める研修【既：フォロワー導入講座】
 - 意思決定支援プロセスの理解を深める研修【既：意思決定支援基礎研修】
 - フォロワー実践経験【既：フォロワー指針に基づくOJT】
- ②エンパワメント
- ★ 意思決定支援に取り組む姿勢及び実践スキルを育むための専門研修【既：意思決定支援スキルアップ研修】
- ③独立性・守秘義務
- ★ アドボケイト活動に関する研修（アドボケイト指針の理解、フォロワーとの面談及び権利擁護支援委員会への報告書作成を含む。）
- ④モデル事業に合わせたアドボケイト活動のあり方
- 【新規：アドボケイト研修】
 - ★ アドボケイト実践経験【新規：アドボケイト指針に基づくOJT】
 - 権利擁護支援委員会（合議体）委員経験

関連論点：アドボケイトの養成段階／選任段階／育成段階における達成目標

アドボケイト担当者として意識すべき重要なポイントとは？

第6回WGを踏まえた整理

- 「障害者＝弱いから支援が必要だ」「高齢者＝弱いから誰かが代わりに決めることに従うべき」といったような社会の意識とは異なる視点を持ち、アドボケイトとしての重要性を意識できているか？
- 本人が本当に心から「言えているか」？本人の言葉を信じる（真に受ける）ことができているか？
- 本人の味方であり続けられているか？
- 本人の思いの元となる「音源」を本人とともにたどっていくことができているか？その本人の声に寄り添うことが本当にできているか？
- この人だったら話せるなあと思えるような「人柄」をもつ人物になれているか？
- フォロワー・アドボケイトとしての「マイク&スピーカー」の立ち位置にブレがないか？日常的にアドボケイトの立ち位置を意識できているか？
- 揺れる気持ち、嘘も含めて、どれも本心であるということを認識し、あえて判断・探求を停止することでありのままの本人の状態を理解しようとしているか？【ネガティブケイバビリティへの意識】
- 課題解決ばかり、結果ばかりを求めすぎるような姿勢になっていないか？
- 「何かしてあげたい・・・」と考えがちなフォロワーの悩みも含めて共感しつつも、フォロワーがアドボケイトの重要性・当事者理解について深められるようサポータータイプに対応できているか？脱「何かしてあげたい・・・」を目指せるような働きかけができているか？
- 独立性／守秘性の認識と確保ができているか？

アドボケイト活動報告書様式

権利擁護支援専門員(アドボケイト担当) 活動記録

面談日程	年 月 日 :	CaseID	
フォロワー名 /本人名		アドボケイト 担当者名	
相談形態	1.電話 2.来所 3.訪問 4. オンライン 5.その他()		
相談概要	<input type="checkbox"/> 詳細別紙参照 主な相談内容:		
活動で良かったと思われる点			
活動で課題と思われる点			
アドボケイト所見(助言内容を含む)			
権利擁護支援委員会において検討いただきたいこと	1 協議 2 フォロワーへの助言・調整 3 事業者との助言・調整 4 アドボケイト派遣 5 本人・フォロワー・事業者との話し合いの機会の調整 6 その他		

5 評価指標ワーキング・グループ

2023年度の評価ワーキング・グループは年6回（5月7日、7月29日、9月24日、11月25日、1月20日、3月9日）実施した（一部執筆時未実施）。以下にそれぞれの内容の要旨をまとめる。

（1）第1回評価ワーキング・グループ

前年度事業についてのプロセス評価及びアウトカム評価の結果について報告 及び意見交換を行った。

前年度事業のプロセス評価及びアウトカム評価の結果を踏まえてニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の枠組みの確定に向けた意見交換を行った。

（2）第2回評価ワーキング・グループ

前年度事業についてのプロセス評価及びアウトカム評価の結果の追加分について報告及び意見交換を行った。

ニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価のチェックリストについて検討を行った。

ニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の確定に向けた方向性の確認について意見交換を行った。

（3）第3回評価ワーキング・グループ

ニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価の評価項目について確定を図るべく意見交換を行った。

（4）第4回評価ワーキング・グループ

本事業自体の評価をどのように行うかについて意見交換を行った。

本事業におけるフォロワーの果たす役割について意見交換を行った。

（5）第5回評価ワーキング・グループ

本事業におけるロジックモデルの検討を行った。

（6）第6回評価ワーキング・グループ

本事業におけるロジックモデルを確定させる予定。

6 政策的シンポジウムの開催

本事業の存在と効果を周知し、本事業の成果物の一つである「フォロワーシステム」に対する普及啓発を図るために、政策的シンポジウムを実施した。オンライン配信業者、合理的配慮を提供するためのUDトーク委託業者等を活用し、フルオンラインでの全国配信として実施した。

(1) 構成

13:00~13:10 開会

開会あいさつ・趣旨説明(10分)

一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク(SDM-Japan)代表理事 名川 勝

「豊田市・SDM-Japan・日本財団が目指す意思決定支援の形とは？」

【第一部】

13:10~13:55(45分)

基調講演

同志社大学社会学部教授・社会福祉士(全体委員会副座長) 永田 祐

「仮タイトル：地域福祉の推進と共生社会の実現

～持続可能な権利擁護支援モデル事業の現状と課題～」

13:55~14:40(45分)

自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業の進捗について

1 豊田市の取組み 安藤 亨(豊田市福祉総合相談課権利擁護支援担当長)

2 SDM-Japanの取組み 名川勝(研修WG座長) / 水島俊彦(アドボケイトWG座長)
/ 森地徹(評価WG座長)

3 日本財団の取組み 袖山啓子(日本財団公益事業部)

14:40~14:55(15分)

休憩/アンケート

【第二部】

14:55~15:35(40分)

実践報告 「意思決定支援」への実践的取組み

・大川市：意思決定サポーターを支えるしくみと実践(石山裕子)

・豊田市：意思決定フォロワーの活動について(安藤 亨)

15:35~17:15(100分)

パネルディスカッション

コーディネーター 名川 勝(SDM-Japan 代表理事)

テーマ：本人が自分らしく生きていくために必要な意思決定支援の仕組みと実践とは？

・本モデルの関係性濫用のけん制効果と意思決定支援の充実効果について

・本モデルの課題と全国的普及を進めるための「フォロワーシステム」について

パネリスト(50音順)

石山裕子(大川市福祉事務所地域福祉係係長)

大地裕介(豊田市社会福祉協議会・豊田市成年後見支援センター長)

木本光宣(特定非営利活動法人ユートピア若宮理事長)

袖山啓子(日本財団公益事業部)

永田 祐(同志社大学社会学部教授)

水島俊彦(SDM-Japan 副代表理事・弁護士)

17:15~17:25(10分)

閉会の挨拶 日本財団常務理事 吉倉和宏

17:25~17:30(5分)

アンケート/事務連絡

17:30 閉会

(2) 内容

「開会あいさつ・趣旨説明」

昨年に続き2回目の開催。「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」を豊田市と日本財団、SDM-Japanの三者が連携協定を結んで推進している。その成果の紹介であり、とりわけフォローシステムについてその意義と今後のありかたについて議論する趣旨であることが説明された。

「基調講演」

この講演では、まず、現今の第二期成年後見制度利用促進基本計画の進捗と課題について説明された。後見制度を含む民法の改正と社会福祉法制の改革が一体であることを示し、判断能力が不十分になっても、地域社会に参加し、自立した生活を送ることができるよう、生活支援や金銭管理を含む、地域における権利擁護支援策の充実が喫緊の課題であるとした。

そこから日常生活自立支援事業、身寄り問題などに言及しながら厚労省のモデル事業として行っている、豊田市の「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」の意義を解説した。当モデル事業における、市民が意思決定支援に関わることについて、「緩やかなアドボケイト」の考え方を提出した。またこのモデル事業が「参加し、共生する」社会を目指す地域福祉政策を目指すものであることを示唆して、当シンポジウムの意義とポイントを強調した。

「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業の進捗について」

モデル事業の担い手である、豊田市、日本財団、SDM-Japanのそれぞれから、事業の進捗と意義を整理し提示した。

「実践報告 「意思決定支援」への実践的取組み」

厚労省の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を実施する、福岡県大川市と愛知県豊田市の担当者が登壇し、それぞれの地域で行う事業の特徴と意義を紹介した。大川市はKAERUカードによる金銭管理支援の効果的な施行、意思決定サポーターとしての支援などを通じて、市民の活躍による事業の推進を目指す。また豊田市は意思決定フォローと権利擁護支援委員会、生活基盤サービス事業者の導入による取組みが紹介された。

「パネルディスカッション」

「本人が自分らしく生きていくために必要な意思決定支援の仕組みと実践とは？」を基本的なテーマとしながら、それぞれの立場から見た事業の評価と意見等が提出された。直前の実践報告でも豊田市におけるフォロワーの活動の様子が動画で紹介されていたが、このパネルディスカッションでも冒頭に短いインタビュー動画が紹介され、そこから話題が展開されていった。フォロワーの意義と課題から議論が始まり、その後大川市の実践に関する質疑応答、そしてそれらを含むかたちで、権利擁護支援のシステムあるいはフォロワーシステムを他地域にも広げる観点から、それぞれの市で大切にしていることなどが共有された。

(3) 結果

1) 参加者数

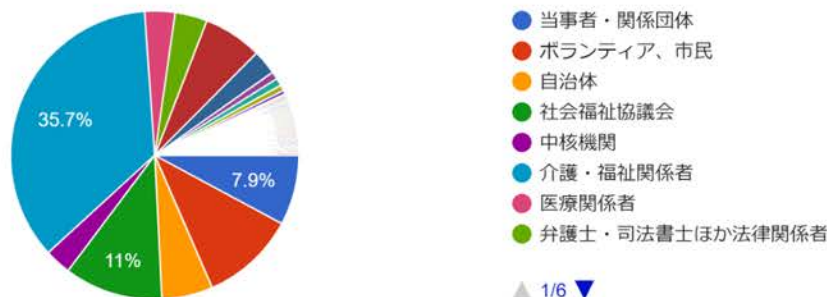
事前に482名（Web経由471名、豊田市経由11名）の申込みがあり、当日は、Zoom参加、YouTube視聴を合わせて、434名（当法人関係者除くと361名）が参加した。見逃し配信の希望者も多かった。

2) 申込者の属性

割合が多い順に、介護・福祉関係者（35.7%）、社会福祉協議会（11%）、ボランティア・市民（10.6%）、自治体・中核機関（8.7%）、当事者・関係団体（7.9%）、からの申込みがなされた。そのほか、法律関係者、医療関係者、教育機関など幅広い分野から申込みがなされており、広い分野から関心が寄せられていた。

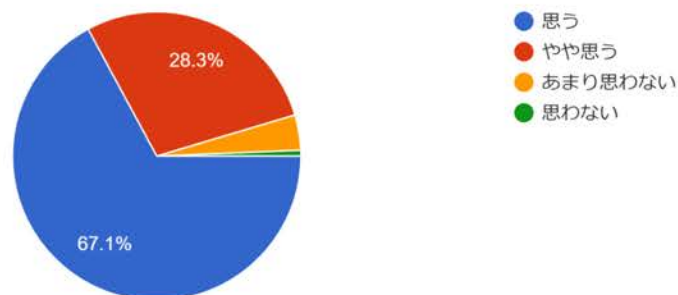
ご所属（主たるものを1つ選択してください。）

471件の回答



3) 参加者の意識

もしご自分の地域で、今回ご紹介した取組みがあったら、関わってみたいと思いますか？
152 件の回答



4) 参加者のコメント（一部抜粋）

第1部 基調講演:永田祐同志社大学教授『地域福祉の推進と共生社会の実現』

- どうしてこのモデル事業が取り組まれるようになったのかその背景を理解することができた。大変分かりやすい内容でした。
- 「フォロワー」の考え方を初めて知りました。平等な視点が大切だと感じています。
- 専門職でなく市民だからこそその緩やかなアドボケイトが意思決定支援において重要な役割を持つことが印象的だった。自分は専門職として参加したが、専門職がすべてをできるわけではないことは常に意識していきたいと思った。
- 日自支援員とフォロワーが相互に意識を高められると良いと感じました。

第1部 自治体との連携による障がい者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業の進捗について（①豊田市、②SDM-Japan、③日本財団の取り組み）

- 豊田市の意思決定フォロワーの取り組み、その役割がとても新鮮でした。この部分をケアマネや相談支援専門員や支援者に求めがちですが、関係性もあるから難しいよなと感じていたところでしたので、ある意味第三者的な伴走者の存在がいいなと感じました。とはいえ相性や関係性を構築するには時間がかかる部分もあるなと思いました。
- 日本財団さまのお話を聴く機会があまりなかったので、取り組みへの視点等を知ることができ勉強になりました。
- フォロワーシステムについて、恥ずかしながら今まで知らなかったので、仕組みと具体的な取り組み内容を知ることができてよかった。地域全体で障害者や高齢者を支えていくにあたって、とても意味のある取り組みだと思った。

- 青、赤、緑の役割を分担していること、市民の力も活かされていること、それを支える中核機関の役割など、地域全体の取り組みとなっていることに感銘を受けました。
- 意思決定支援の目指すところはたやすくなく、現場ではいろいろな課題がまだまだ山積していると理解できました。
- 無理、ではないことがわかった。勇気をもらえた。無理だと言っているのは支援者だとよくわかった。
- 自治体でもできるところはできることが実証されたと受け止めた。
- すでにこれほどの実践があることに感銘を受けました。このカタチにされるまで大変な努力があったこと、そのおかげで尊重される人がいることに感動しました。
- 私は昨年10月のフォロワー導入講座に初めて出席した者で、これまでの経緯も知り改めてすごい事業でそれに関わろうとしていることに身が引き締まる思いがした。
- 何とかして、このプログラムを展開させたいです。
- 長く苦しい2年間を経て、素晴らしい成果が生まれ始めていると感じました。
- 資料21ページからの意思決定フォロワー実践講座の内容がとても参考になった。フォロワーの育成や業務範囲の設定を課題視しているが、当事者の声を取り入れフォロワーが当事者をイメージできる事は大切だと感じた。

第2部：実践報告：福岡県大川市の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」及び愛知県豊田市の「意思決定フォロワーの活動」

- 大川市のような小規模な自治体で先進的な取り組みをされていることに感銘を受けました。特に、金融機関を巻き込むという着眼点は全国でも求められるモデルだと感じました。
- 大川市のKAERUカードを用いた取り組みは非常に興味深かった。地域課題として挙がってきた身寄りのない人への支援として行政が実際に利用しやすい仕組みを整備したことが素晴らしいと思った。比較的小規模の自治体で人員の確保が難しい中で、ICTを活用するのは有効だと思った。
- チャレンジを継続してください。求める成果が即出なくてもがんばってください。
- 豊田市は地域共生など全般的な先進地域だと思いますが、当事者に寄り添った活動は本当に素晴らしいです。
- とても参考になった。自分の自治体は後ろ向きな市民後見人養成講座ですら枠はしっかり立てても中身は伴わない現実是非必要な方がたくさんいることもあり、自治体も後ろ向きの方が多く中現場との連携ができていないため期待できないが、自治体職員に聞いてほしかった。

- おだんごの話がよかったです。人が大切にすることって人それぞれですが、一見周りからみたらたいしたことがなさそうなことが、その方にとって生きる上で大切だと思えます。
- お団子の話は、されど団子と強く思った。それが暮らしのように思った。
- 豊田市のお団子の話は大切です。仕組みの完成度に関わりなく、本人の意思の受け止めに重視する原則を参加者が大切にしていることが、この事業を健全にしていると思えます。
- 豊田市のモデルケース紹介を聞き、本人の日常の中での言動を丁寧にくみ取って、実現に向けて一緒に考えていることがわかり、フォロワー一人ひとりが意思決定支援に力を入れて取り組んでいることが伝わってきた。
- 通常の後見業務では青、赤両方を担っているため、ややもすると深い意思確認にブレーキをかけてしまっているのではと気づかされました。フォロワーの方の自然かつ寄り添った対応は学ぶべきところが大きかったです。
- 自治体を市民が動かしている、すごい力だと思いました。
- フォロワーの方が伝えたご本人の希望と、ご本人の意思を伝えてもどうしても変えることができない現実がある中で、活動する方の無力感やモチベーションの維持をどう支えるかが気になりました。
- 地域の一体感がよくわかった。本気で我が事であることが大事だとわかった。
- 意思決定という、とても人として大切なことであり、それを支援していくという取り組みに対してとても勉強になりました。また、行政だけでなく、市民が関わることで、より、近場的な存在でありとても心強いことでもあり、権利擁護の促進ということが少しずつわかり、まだまだ勉強していきたいなと感じました。
- 市民後見人の講座を終了しても後見人には本職の方しか選ばれにくいなどを考えたときフォロワーとして動くシステムがあればやってみたいと思いました。
- 日常の小さなことでも本人にとっては大切なことだという認識を持ってくださっていて、非常に良い取り組みだと感じた。
- やはりフォロワー養成がポイントだと思いました。

第2部：「本人が自分らしく生きていくために必要な意思決定支援の仕組みと実践とは」 についてのパネルディスカッション

- 専門性と当事者性の絡みがとても大事であることが登壇者それぞれの立場でよく語られていると思いました。
- 「意思決定はしたが、実現できるかどうかは別問題」という指摘には目から鱗の落ちる思いがした。ここでも忌むべき「良かれと思って」が本人の足を引っ張るとは。「本人が良ければいいじゃん」の無責任性が大切、という珠玉の言葉を大切に持ち帰りたい。

- 率直な意見交換がされて、大変興味深かったです。最後に木本さんがおっしゃった「もっと本人を信じて欲しい」というメッセージそれが本質だと思いました。一度だけの人生、みんなもっといい意味で無責任になれると良いのにとおもいます。水島先生の3つのプランについて、地域でも検討していきたいなとおもいます。
- かなり白熱した議論になっており、正直な意見が聞けて良かった。
- フォロワーの役割は、ある意味「専門」でくられて活動する領域よりも、とても深く広く難しいものであるとも感じました。でも、だからこそ、必要なルールや枠組みはもちろん必要ですが、それにとらわれない日常生活の中での関わりの緩さと強さを大切にしていかなければ、意思決定支援も言葉、枠組みだけになってしまうとおもいました。
- 木本さんのお話が理解をさらに促進させてくれたし、支援者が独りよがりにならないきづきをたくさんいただいたとおもった。無責任論はとても腑に落ちました。名川先生の進行による各発表者のやりとりでさらに理解が深まった。実践発表はすごいとおもったが、すぐにできないようにも感じた部分を、説明や意見交換、水島先生の解説でフォロワーの取り入れ方が色々あるように感じ、可能性を感じた。
- 自治体による取組みの違いがその理念も含めよくわかり、これまでの意思決定支援に関するフォーラムとは違った満足感？があった。最後まで視聴して良かった。ありがとうございました。
- 課題は本当に課題なのか。重い言葉かとおもいます。
- フォロワーを支える支援体制の重要性を実感している。
- もし、自分が関わることになったら…と考えさせられました。
- 大川市はサポーターを2名1組とされているようなのでそれもいいかなとおもった。
- 試行錯誤しながらのモデル事業の内容が分かり参考になりました。行政組織の横のつながり、地域資源の発掘・活用など、難しい課題に取り組まれている2市に応援エールを送りたいとおもいます。
- なぜフォロワーが大切か、改めて理解できたようにおもいます。
- とても面白く興味深いディスカッションでした。話の広がり方が結局、支援という行動の両側にいる人々が相互に認め合うプロセスの価値に集約される結論は、とても自然で納得できました。
- 難しいが必要なプロセスであり、今までの取組では、家族や支援者等の意見が中心であったなど改めて感じた。
- 昨年は実現不可能と思われた事業が、「できちゃった」と感想を述べられており、その理由をお聞きして、とても重要な事業であることを、ほんのわずかかもしれませんが理解することができました。

全体その他のご意見

- 市民、国民全員がフォロワーになれる可能性を感じた。
- パネルディスカッションで豊田市と大川市の取組がクローズアップされ、今後の動向について注視する形で終了した。現在私は首都圏の政令指定都市に在住しています。今後、意思決定フォロワーのような活動をしたいと考えています。大都市圏ではどのように今度チャレンジしていくのかについて、日本財団さんやSDM-Japanさんから言及がありませんでした。次回このような機会がある際はビッグシティでこの試みを行なうにはどの部分から着手するのか、乗り越える課題は何があるのか等について課題提示をいただきたいと思います。
- 関心の低い我が自治体に持ち込み定着するにはどうしたらいいか考えあぐねます。共感できる人がいればスムーズに進むかもしれませんが、皆無に近い現実はどうしたらいいかとシャッターがおりている感じです。ベストメンバーでの好事例はとても参考になります。それを理解し自治体に持ち込む技を知りたいです。
- 私のような他の養成講座参加者はこの次どう行動するかについて考えていると思います。フォロワーとしての参画が現場を知り、現場を改善する近道だと思います。各々の自治体ごとにかなりの状況の差があると思います。一足飛びには社会の役に立ちたいとは言えそんなに容易なものでもないとも思います。慌てず、あせらず、地道に参画する気持ちを持ち続けていこうと思いました。
- 障害者（特に知的）ご本人と親御さんの思い。認知症の方とご家族の思い。それらの隔たりがある中でどうご本人の思いをちゃんと理解出来るか難しいと思うが、わかりたいと思う気持ちで焦らず関わらせて頂ければと思う。自分自身のためでもあることを信じて。
- 複雑なテーマをととても整理して発信していただきました。個別の支援の次元とまちづくり・ネットワークづくり、人材育成、自治体の体制整備、要素が増えるにつれて交響曲の指揮者のような役割で全体を俯瞰するリーダーが必要ですね！
- それぞれがそれぞれの立場でお互いの思いを大切にす地域共生社会の実現を目指していきたいと感じました。
- 未来を見た感じがして希望が持てた。
- SDM-Japanさんのセミナー受講や講師紹介について関心が高まった。豊田市や大川市の取り組みをもっと知りたいと思った。
- 全ての人が自分らしく生き生きと生活できる社会を目指して頑張ろう！！
- チャンスがあれば、参画させていただきたいと思います。
- 好事例を積み重ねていただけるのはとてもありがたいです。わが自治体にも届くよう、もっともっと全国区で発信をお願いしたいです。
- まだまだ、認知症の方が警察に逮捕される事案が現状あるし、支援者が指導するや外出を制限するように対応する現状があります。仕組み作りを法制化できたらいいですね。
- きれいごとだけではない部分もお話いただけてためになりました。
- 課題は本当に課題なのか？という捉え方を、業務の中で忘れないようにしたいと思いました。

- とても真剣にまっすぐに何とかしようと思っておられる。皆さんの気持ちメッセージ伝わりました。応援してます。お役に立ちたいです。一緒に頑張らせてください。
- ありがとうございます。高齢化が進み、身元保証人や身元引受人がおられない方々が多くなる。その中であっても、自分で意思決定し、それを支えていく仕組みが必要と思います。社会全体が、その重要性を感じられるようになっていく為にも大事な取り組みだと思います。
- どちらの市にも、支えあい、補いあえる地域を作りたいという思いがあふれていました。それを支援していく主催者や日本財団の志の高さもひしひしと伝わってきました。困難なことも多いかと思いますが、今後とも意思決定支援モデル事業の発展を心から願っております。私も微力ながら、自分にできることをやり切りたいと思ったシンポジウムでした。
- 近年参加した研修会で一番良かった。
- 日本財団の取り組みもあまり知らなかったのですが袖山さんや吉倉さんのお話も伺えたのは良かったです。
- オンラインが良い取り組みだったと思います。これからも対面とオンラインを併用し、さらには後日録画がみられるとさらに良いと思います。
- 登壇者の方にも参加者の顔が感じられるようにされていたことや、入室前のアナウンスがしっかりされて、ほとんどの方がマイクをミュートにされていて雑音なくお話がクリアに聞けた。
- 参加の負担がなかった。出先からでも視聴ができたことで自分の予定と両立でき助かった。